4. まとめ

本号で紹介しました事故の発生状況と事故調査事例から、再発防止に向けての教訓について以下のとおりまとめました。

再発防止に向けての教訓

（救命胴衣の着用の徹底）

○　海中転落関連では発見時の状況で約７割が非着用となっていました。
　　操業中は、救命胴衣の着用を徹底するとともに、適切な着用を心掛けましょう。

○　関係者一丸となって着用を徹底する取り組みも有効です。
　　家族や職場、地域などでルールづくりを推し進めてはいかがでしょうか。

（安全作業の徹底）

○　網や縄、漁具、錨などを揚収中が約半数となっています。
　　巻き込まれ等に至る状況として、「回転している揚収用の漁ろう機器に手を近づけた」、「作業状況等の確認が行われていなかった」、「ロープや船体設備が破損した」などが挙げられます。
　　揚網中は、慎重に作業を行うことを心掛け、網に手を出さないようにしましょう。

○　船長は、常に作業の安全性を考慮し、乗組員に対して安全作業を徹底させましょう。

○　荒天時の無謀な操業は避けましょう。
　　他方、荒天時以外の事故も少なくありませんでした。晴天時でも油断のないよう心がけましょう。

（外部との連絡手段の確保）

○　防水パック入り携帯電話や防水性のある携帯電話などの連絡手段を確保しましょう。

○　携帯電話はなるべく身に着けておくようにしましょう。

○　僚船や陸上と定時連絡を行うなど、事故が早期に発見できるよう工夫しましょう。

（速やかな通報）

○　海中転落したことに気付いた場合は、自身で捜索するだけでなく、速やかに救助機関等に通報を行いましょう。

（高齢者や１人乗りのリスク）

○　高齢者が事故に遭遇するリスク、１人乗りでの海中転落時に事故につながるリスクが高くなる可能性がありますので、十分注意しましょう。

事故防止分析官のひとこと

漁ろう活動では、海中転落等のリスクとは常に隣り合わせでありますが、この分野でも高齢化の波が押し寄せており、こうした面からも事故のリスクがますます高まってくることが考えられます。どんな場合でも必ず港に帰ってくることが安全操業の大前提であり、安全に関わる情報が漁業者の方々にしっかり届き、安全意識がさらに高まるよう、私たちを含め、関係する方々が連携して地道な活動を続けていくことが必要だと思います。

また、事例５に紹介したように、救命胴衣の常時着用のほか、海中転落時における僚船や外部との連絡手段の確保は重要な教訓になるものと思います。是非、ご家族で、あるいはご自身が所属する各団体でも話し合っていただくなどして、それぞれに合った方法による「安全操業」を実践していただければと思います。

「運輸安全委員会ダイジェスト」についてのご意見や、出前講座のご依頼をお待ちしております。

〒100－8918
東京都千代田区霞が関２－１－２
国土交通省　運輸安全委員会事務局
担当：参事官付　事故防止分析官
TEL 03-5253-8111（内線 54234）
FAX 03-5253-1680
URL　http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html
e-mail
hqt-jtsb_analysis@ml.mlit.go.jp

JTSB 船舶事故ハザードマップ
～地図から探せる事故とリスクと安全情報～
http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/